様式３

会議録

□全部記録■要点記録

１　会　議　名	第１回　姫路市ＤＶ防止及び困難女性支援基本計画策定会議
２　開催日時	令和８年７月３１日（金曜日）　１０時００分～１１時４０分
３　開催場所	姫路市総合福祉会館　５階　第２会議室
４　出席者又は欠席者名	委員　福山座長、岡本副座長、頼安委員、谷村委員、瀬崎委員、谷口委員、行実委員、真利委員 欠席　石見委員、紺谷委員、一井委員、岩見委員 事務局　健康福祉局長ほか６名
５　傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人なし
６　議題及び報告	１　姫路市ＤＶ防止及び困難女性支援基本計画策定会議について ２　姫路市ＤＶ対策の進捗状況等について ３　姫路市ＤＶ防止及び困難女性支援基本計画の基本的な考え方について （姫路市ＤＶ対策の施策体系に沿った課題を含む）
７　会議の全部内容又は進行記録	詳細については別紙参照

第１回姫路市ＤＶ防止及び困難女性支援基本計画策定会議　　別紙

事務局	**１開会（10：00）** **２健康福祉局長挨拶** **３委員指名及び紹介** **４座長、副座長指名** **５議事** **（１）姫路市ＤＶ防止及び困難女性支援基本計画策定会議について** **（資料１の３ページから４ページまでに基づき説明）** 【質疑応答】 なし **（２）姫路市ＤＶ対策の推進状況等について** **（資料１の５ページから３３ページまで及び資料２に基づき説明）** 【質疑応答】
Ｅ委員	資料１の１３ページの啓発の実績について、大学、商業施設等６３か所ですが、具体的にはどのようなところで啓発をしているのか。
事務局	ポスターを庁内に掲示し、ＤＶカードをショッピングセンター、本庁舎や姫路獨協大学の女子トイレなどに配置している。また、市内の一部のマクドナルドにも配置している。
Ａ委員	６３か所にＤＶカードを配置しているが、実際にどれくらい手に取っていただいているか。
事務局	マクドナルド、本庁舎内、リバーシティでは、ＤＶカードの減りが早い。その都度、女性職員がＤＶカードを補充している。
Ｂ委員	資料２の４ページの配偶者からの暴力の相談経験で、女性が主と思ったが、男性が１７３人も該当し、そのうちの５７．２パーセントはどこにも相談していない。男性でも気軽に相談できるようにもう少し広報したらどうか。
Ａ委員	場合によっては、男子トイレにもカードを置いてもいいかもしれない。
事務局	男性の相談については、男女共同参画推進センターで月１回、夜に男性のための電話相談を実施しており、広報ひめじでの定期的な周知、公的機関の男性トイレに男性のための電話相談カードを配置している。月１回の電話相談時間中は、ほぼすべての時間に電話相談がある。男性電話相談については周知に努めていきたい。
Ｆ委員	若い世代を中心に予防という観点で周知をしていると思うが、内閣府の調査に

	回答された年齢層は４０代、５０代が多い。ＤＶ被害の声を上げられている層が仮に３０代、４０代で多いのであれば、そういった層に積極的に呼びかけしていくのがいい。 　ＤＶセンターに相談するのはかなりハードルが高いと思う。仕事、転居や転校が伴うことが考えられるのかと思う。一番いいのは未然に防ぐことなので、ＤＶセンターが大きな窓口だと思うが、男女共同参画推進センターなど、ハードルが低く相談しやすい窓口が必要なのかと思う。 　大人が認める正解というのは、若い人には届きにくいと思う。就職支援をしていく中で、私たち、彼らにとって必要なものをあれこれ検討しても、なかなか彼らには届かず、聞きにも来てくれない。大人が考える枠から飛び出し、更に知恵を絞っていかないといけないと思っている。
事務局	一番最初の質問ですが、ＤＶセンターへの相談は３０代、４０代が多く、離婚がらみが多い。夫婦喧嘩が多いのでは思う。ＤＶセンターでは、一時保護になると加害者から被害者を離すことになるので、ハードルは高くなる。相談のしやすさを考える必要があるかと思う。 　男女共同参画推進センターでも色々な施策を行っている。兵庫県や国でも色々行っている。
事務局	大人の声が子供に届きにくい、伝え方の話と内容の目線が違うことかと。例えば、ＳＮＳやチャットなどの工夫はどうかとのご意見でしょうか。
Ｆ委員	私たちもこれから視察等を行いながらの研究が必要と思っている。例えば、学校職員以外の第三者が校内の空き教室を活用して、おにぎりやお菓子などを置いて学生が自由に食べられるようにし、学生と関係を作りながら困りごとを話せるような校内居場所カフェという取り組みをしている所もある。困りごとを聞いたら専門機関につないだり、アルバイトなら就職の窓口につなぐ取り組みをしていると聞いて、そういう視点も必要だと思った。最近、市内の高校にアルバイトをするための準備をする企画を持ち込んだが反応は薄く、アプローチの仕方を考えないといけないと思って、こういう発言に至っている。
事務局	ありがとうございます。
Ａ委員	ＤＶ相談だとハードルが高いから、何気ない会話から相談に取り組むことも必要な感じがする。
Ｃ委員	資料１の７ページの一時保護者３名となっているが、一時退所後の行方の追跡はできているのか。
事務局	右側の一時保護所退所後の行方は女性家庭センターから通知が届いている。
Ｅ委員	啓発や知識を深めていただく必要があるのではないかという気がしての質問ですが、資料１の５ページの実人数はこども支援課、男女共同参画推進センターを合わせたらもっと多いと思われるが、この方々がどのようにして窓口に繋がったか知りたい。
事務局	ＤＶセンターは、相談者にどのようにしてＤＶセンターの連絡先を知りえたのかは聞いていない。こども支援課や男女共同参画推進センターが同じ相談を受けて、相談者がＤＶセンターの連絡先を聞いていることはある。

Ｅ委員	相談者が、啓発ポスターを見たのか、トイレに配置されたＤＶ相談カードを持って帰ったのか、企業の研修で窓口を見つけられたのか、もう少し分析して、啓発場所の参考にしていけばいい。２４９名の方は何らかの情報を得て相談されている。国の統計では、５人に１人が１０年以上相談されていない、４割から５割の方が相談に至っていないので、潜在的には結構いらっしゃる。どこに相談したらいいのかわからない。８０何か所でしか情報が得られないのは、果たして、それでいいのかと思う。 ＤＶの定義が何かわからないというのが大きな問題としてある。ＤＶを受け、加害者に内緒にしてもらいたいと本人が会社に言った場合、会社としては、どういう対応をしてその方を守っていかないといけないのかわからないと思う。ＤＶ被害者への対応について、企業へ積極的に周知できるのではないか。 ＤＶ相談カードを置く場所として、現在の女性の行く場所の配置に限らなくても、例えば、美容室や郵便局など、さっとＤＶ相談カードを取っていける場所が他にもあるのではと気がしている。
事務局	ＤＶセンターの相談は受け身で、相談ができていない方の積極的な掘り起こしはできていない状態である。先程、大人と子どもの考え方が違うとあった。ＤＶ相談カードを大きなショッピングセンターやマクドナルドなど、こちらで考えて多くの人が目にするだろうと思って配置しているが、そういった声を集める意味も込めて、ご発言にあった美容室など、そういう視点が抜けているので、今後検討していきたいと考えている。
	（３）姫路市ＤＶ防止及び困難女性支援基本計画の基本的な考え方について （姫路市ＤＶ対策の施策体系に沿った課題を含む） （資料１の３４ページから４２ページまでに基づき説明）
Ｄ委員	【質疑応答】 資料１の３６ページですが、基本的に潜在的な被害者の掘り起こしをされていることは理解している。そのために啓発活動を重視されたり、ポスターの掲示やカードの配置か所を増やされている。相談件数の現状値を下回る設定をされているが、どのような理屈でされようとしているのか。
事務局	ＫＰＩ（重要業績評価指標）として、ＤＶ相談数が増えている状態は望ましくなく、ＤＶに関する社会の認知度が高まり、相談件数が現状を下回ることが大切だという認識である。兵庫県内の相談件数は減少してきている。相談件数が少なくなるのは、ある程度、ＤＶの認知度が高まっているからではないか。事務局としては、このような相談はゼロが一番望ましいので、相談件数がゼロに近づくよう、少ないほうがいいのかと思って記載している。
事務局	掘り起こしもしていく。今まで大きなショッピングセンターにＤＶ相談カードを置くなど、こちらが考える場所にしか配置していなかったので、もっと女性に寄り添った場所にカードを置くことや、ホームページだけではなくＳＮＳの活用など、若い人にも利用していただけるように、相談の掘り起こしも行っていく。ＤＶ防止に関する啓発やデートＤＶの防止に関する講座など、ＤＶをなくす方向の考えがあるので、目標値としては現状値を下回ることに重きにおいて設定したいと考えている。

Ｄ委員	被害者としては女性が多い。ＤＶ防止を推進していくのであれば、加害者側にも、もっとダメだと伝えていく必要がある。男性が悪いことだと思う機会がないことは、あまり啓発活動につながらないと思う。その方法でも検討していく方がいいのかと思う。
事務局	国の加害者プログラムで実施しているのは、窓口の開設や人材の育成が主になっている。いろいろ検討していきたい。
Ａ委員	相談件数の多い方がいいのか少ない方がいいのか、どちらがいいのか難しいが、本当であれば、相談にのってもらってよかったと評価した方が良いのでは。
事務局	相談時点で、被害者にセンターの対応を評価していただくのは難しい。本人が思っていることにならなければ不満となる。数は少ないが、一時保護後に生活基盤が整った方にはアンケートを行っている。
Ｂ委員	法務省の人権擁護委員も兼ねている。神戸地方法務局で女性の人権ＳＯＳがあったが、一昨年になくなった。待機しても電話がかからなくなっている。大阪法務局でもその傾向にある。電話や対面での相談は少なくなっていきている。その代わり、ネットやラインが主になってきている。面と向かった電話相談を避けたい傾向があるのかと。サンテレビやラジオ関西で告知していたが、それでも少なくなった。デートＤＶ防止の人権教室を高校、大学、専門学校５０校ほどに案内するが、利用は少ない。ＤＶで両親が別れることになった場合、一番の被害者は子供だと思う。１８、１９歳の青年が涙を流して話をするのを聞かせてもらったことがある。学校をやめざるを得なくなった子もいる。子供たちがかわいそうなところを見てきている。
Ｆ委員	相談件数が現状値を下回るということには違和感がある。ＤＶは離婚問題か夫婦喧嘩なのか、人権侵害なのかと思う。夫婦喧嘩の中にＤＶの種があるのではないかと。掘り下げるのはそういうところになっていくのではないかと思った。離婚相談からＤＶを発見していくことにつながるのであれば、単に夫婦喧嘩で済ませるよりも、そこから傷つけることを防ぐ方法を検討していくのも一つの方法と思った。
Ｅ委員	Ｄ委員、Ｆ委員と同じ意見である。件数が多いことで救われるのが福祉の世界ではたくさんあるので、少し表現を変えていただく方がいいかと思う。
事務局	ご意見を踏まえまして、何が一番いいのか検討していきたい。
Ａ委員	ＤＶ啓発については、ある程度、市民もご存じだと思うが、法改正があったときにどういう対応していくのか啓発教育を推進していかないといけないが、困難女性支援の新しい枠組みについて、どれだけ市民がご存じなのか疑問で、一から啓発活動をしていかなければならないと思うが、どのようにして情報を伝えたらいいのか課題となる。
事務局	令和６年３月策定の「ひょうご困難な問題を抱える女性への支援計画」の中では、ＤＶ計画と重複する部分もあるが、新しい視点としては、深刻な問題となるまでのアウトリーチで対象者を早期に把握するところが具体的な取り組みとして示されている。そういったことで、今日ご出席の皆さんにアウトリーチに関し

	て課題や提案があればお聞きしたい。
Ｇ委員	ＤＶの方は、困難女性の中に含まれると思う。困難女性の法律ができたら、女性自立支援施設に入所される方がすごく増えるのではないかと期待もしていたが、変わっていない。どれくらいの方が法律を知っているか。ほとん知らないと思う。たくさんの困っている方が救われるのではないかと期待もしていたが、実際はあまり変わっていない気がする。
Ｈ委員	困難女性、ＤＶ被害者の中でも、知的に課題がある方などで自らＳＯＳを出せない方もたくさんいらっしゃると思う。そこをどういうふうに見つけていくのかが課題だと思う。
Ｇ委員	一時保護の方を見ているが、若い方だと、子どもの学校が心配、携帯電話が使用できないというのがネックとなって、やっと保護されても、２，３日で帰る方も結構いらっしゃる。折角、色々な方が関わって来られた方でも、中にはそういう方がいらっしゃるので、残念と思うときがある。
事務局	国もＤＶだとパープルリボンなど色々実施しているが、困難女性についてはほとんどない。今年度、国の方で女性支援新法の施策の見直しを行っているので、その中で何かがあるかもしれない。
Ｅ委員	生活援護室の生活困窮者自立支援事業と関係はないのか。生活に困窮されている方の窓口は法律上位置付けられているが、女性に特化した困難な経済的な状況を支援するという、国の意図は何があるか。
事務局	困難女性支援は、相手の立場に立って寄り添う支援、関係部署が長期的な視点に立って自立できるよう支援するものである。
Ｅ委員	ＤＶ被害に特化した生活に困窮した女性の位置づけか。
事務局	困難女性支援法の対象は、すべての困難女性である。経済的な困難はどういうことで困難になったのか、長期的な視点で寄り添って支援する。
Ｅ委員	複数の相談窓口が当事者にとってあるということか。
事務局	困難女性支援法ができると何か変わることがあるかと思ったら、何か変わったということはない。帰住先がないという対応も前から行っていた。
Ａ委員	ＳＮＳの活用ですが、現計画から検討するとなっているが、そろそろ本格的に動きだした方がいい気もするが。
事務局	県内では兵庫県がこころのチャットを行っており、県内のその他の自治体は、県のチャットの紹介を行っている。その他の市では、大阪市がメール、ラインは大阪市女性のつながりサポート相談室を開設している。名古屋市ではチャットでのＤＶ被害者相談を行っているが、令和６年度の件数は５５件、回答は相談員がいる時間帯のみで運営は委託している。松山市はＤＶ単独ではなく、子ども関すること、妊娠出産に関すること、ひとり親に関することと合わせて開設し、令和６年度件数は３６件である。 現在は、メールで相談があったとしても、相談者の状況を正確に聞き取る必要

	があるため、センターを案内し、電話や窓口での相談を重視している。電話なら３０分から１時間、面接なら１時間半から２時間行うので、本人がどういうことで困っているのかを把握できる。通話中の被害者と同じスペースに加害者がいる危険性もあるので、センターからは電話をかけていない。
事務局	本市では昨年度からＡＩチャットを導入し、７年度だけで約５００件の相談が届いている。相談として一番多いのは子育て育児の問題、介護福祉の問題で、何回かリターンがあるが傾聴を基本としており、アラートが出てくるものは専門の窓口を紹介するような形になっている。チャットは解決を図るものではなく、聞いてあげるところに重きを置いているもので、２４時間できるという強みと、ここからつなげるものを拾い上げていく。発信では姫路市公式ラインがあるので、ＤＶセンターの認知度を上げるための周知や、講座の案内などを発信していくことは現在でも可能かと思う。
Ａ委員	順番は入れ替わりますが、４２ページの基本目標の５本立てをベースに考えていく。困難女性の支援は加わってくるが、実際の施策を見てみると、ＤＶに特化したものではないものも結構あるので、そういうものについてはある程度維持できるものだと思う。具体的な内容については次回以降で詰めていくことでいいか。 委員同意 終了（11：40）